

・配水量あたりの管路延長

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

※管路延長…導水管、送水管、配水管を合計した延長

団体名	配水量千㎡あたりの 総管路延長 (千m)	順位
上越市	0.0944	1
都城市	0.0929	2
帯広市	0.0882	3
佐世保市	0.0868	4
鳥取市	0.0822	5
長野市	0.0761	6
松江市	0.0746	7
西尾市	0.0720	8
苫小牧市	0.0718	9
松阪市	0.0701	10
長岡市	0.0694	11
磐田市	0.0672	12
山口市	0.0661	13
長野県	0.0660	14
福井市	0.0645	15
津市	0.0634	16
呉市	0.0629	17
松本市	0.0628	18
豊川市	0.0620	19
下関市	0.0611	20
米子市	0.0605	21
つくば市	0.0587	22
釧路市	0.0582	23
秋田市	0.0582	23
宇部市	0.0579	25
鈴鹿市	0.0575	26
弘前市	0.0570	27
水戸市	0.0560	28
山形市	0.0557	29
福島市	0.0555	30
ひたちなか市	0.0555	30
盛岡市	0.0554	32
安城市	0.0542	33

団体名	配水量千㎡あたりの 総管路延長 (千m)	順位
日立市	0.0535	34
久喜市	0.0529	35
久留米市	0.0520	36
佐賀市	0.0510	37
伊勢崎市	0.0507	38
甲府市	0.0493	39
熊谷市	0.0489	40
青森市	0.0475	41
佐倉市	0.0472	42
刈谷市	0.0453	43
加古川市	0.0423	44
函館市	0.0419	45
川西市	0.0418	46
徳島市	0.0399	46
秦野市	0.0382	48
八千代市	0.0367	49
岸和田市	0.0365	50
富士市	0.0364	51
上尾市	0.0360	52
宇治市	0.0359	53
流山市	0.0356	54
小田原市	0.0354	55
春日部市	0.0339	56
宝塚市	0.0335	57
和泉市	0.0304	58
沼津市	0.0293	59
寝屋川市	0.0271	60
伊丹市	0.0270	61
茨木市	0.0264	62
八尾市	0.0249	63
新座市	0.0247	64
草加市	0.0221	65

・配水量あたりの配水池数

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

団体名	配水量千m3当りの 配水池数	順位
佐世保市	0.0098	1
長野市	0.0077	2
鳥取市	0.0063	3
呉市	0.0048	4
松江市	0.0047	5
上越市	0.0045	6
日立市	0.0043	7
下関市	0.0040	8
松本市	0.0034	9
長岡市	0.0030	10
松阪市	0.0027	11
長野県	0.0027	11
津市	0.0025	13
盛岡市	0.0020	14
宝塚市	0.0020	14
都城市	0.0019	16
秋田市	0.0019	16
秦野市	0.0017	18
青森市	0.0016	19
富士市	0.0016	19
沼津市	0.0016	19
山形市	0.0015	22
熊谷市	0.0015	22
茨木市	0.0015	22
山口市	0.0014	25
徳島市	0.0014	25
釧路市	0.0013	27
弘前市	0.0013	27
川西市	0.0013	27
岸和田市	0.0013	27
帯広市	0.0012	31
西尾市	0.0012	31
つくば市	0.0012	31

団体名	配水量千m3当りの 配水池数	順位
福島市	0.0012	31
米子市	0.0011	35
甲府市	0.0011	35
宇治市	0.0011	35
磐田市	0.0010	38
豊川市	0.0010	38
久喜市	0.0010	38
伊勢崎市	0.0010	38
宇部市	0.0009	42
八千代市	0.0009	42
和泉市	0.0009	42
福井市	0.0007	45
佐賀市	0.0007	45
佐倉市	0.0007	45
刈谷市	0.0007	45
鈴鹿市	0.0006	49
上尾市	0.0005	50
小田原市	0.0005	50
春日部市	0.0005	50
新座市	0.0005	50
苫小牧市	0.0004	54
水戸市	0.0004	54
安城市	0.0004	54
久留米市	0.0004	54
寝屋川市	0.0004	54
ひたちなか市	0.0003	59
加古川市	0.0003	59
流山市	0.0003	59
草加市	0.0003	59
伊丹市	0.0002	63
八尾市	0.0002	63
函館市	0.0000	65

・配水量あたりの浄水場数

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

団体名	配水量千m3当りの 浄水場数	順位
鳥取市	0.0037	1
上越市	0.0018	2
松阪市	0.0012	3
佐世保市	0.0010	4
津市	0.0007	5
長野市	0.0006	6
松本市	0.0006	6
都城市	0.0006	6
弘前市	0.0006	6
米子市	0.0006	6
松江市	0.0004	11
下関市	0.0004	11
佐賀市	0.0004	11
函館市	0.0004	11
山形市	0.0003	15
熊谷市	0.0003	15
山口市	0.0003	15
釧路市	0.0003	15
豊川市	0.0003	15
久喜市	0.0003	15
八千代市	0.0003	15
日立市	0.0002	22
長岡市	0.0002	22
盛岡市	0.0002	22
帯広市	0.0002	22
甲府市	0.0002	22
宇治市	0.0002	22
伊勢崎市	0.0002	22
福井市	0.0002	22
佐倉市	0.0002	22
春日部市	0.0002	22
新座市	0.0002	22
加古川市	0.0002	22

団体名	配水量千m3当りの 浄水場数	順位
流山市	0.0002	22
草加市	0.0002	22
長野県	0.0001	36
宝塚市	0.0001	36
秋田市	0.0001	36
秦野市	0.0001	36
青森市	0.0001	36
茨木市	0.0001	36
川西市	0.0001	36
西尾市	0.0001	36
福島市	0.0001	36
宇部市	0.0001	36
和泉市	0.0001	36
刈谷市	0.0001	36
上尾市	0.0001	36
小田原市	0.0001	36
苫小牧市	0.0001	36
水戸市	0.0001	36
安城市	0.0001	36
ひたちなか市	0.0001	36
呉市	0.0000	54
富士市	0.0000	54
沼津市	0.0000	54
徳島市	0.0000	54
岸和田市	0.0000	54
つくば市	0.0000	54
磐田市	0.0000	54
鈴鹿市	0.0000	54
久留米市	0.0000	54
寝屋川市	0.0000	54
伊丹市	0.0000	54
八尾市	0.0000	54

・給水人口あたりの管路延長

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

※管路延長…導水管、送水管、配水管を合計した延長

団体名	給水人口千人当たり の総管路延長 (km)	順位
上越市	11.86	1
都城市	10.98	2
佐世保市	10.08	3
鳥取市	9.87	4
長野市	9.43	5
松阪市	9.34	6
津市	9.28	7
長岡市	9.21	8
帯広市	8.90	9
磐田市	8.82	10
松江市	8.49	11
福井市	8.47	12
長野県	8.16	13
西尾市	8.09	14
松本市	7.78	15
苫小牧市	7.62	16
下関市	7.57	17
山口市	7.38	18
米子市	7.25	19
宇部市	7.21	20
豊川市	7.07	21
釧路市	6.99	22
鈴鹿市	6.97	23
呉市	6.88	24
弘前市	6.86	25
水戸市	6.81	26
秋田市	6.74	27
伊勢崎市	6.67	28
つくば市	6.57	29
ひたちなか市	6.47	30
熊谷市	6.46	31
日立市	6.38	32
甲府市	6.35	33

団体名	給水人口千人当たり の総管路延長 (km)	順位
福島市	6.18	34
山形市	6.16	35
久喜市	6.09	36
盛岡市	5.97	37
富士市	5.95	38
函館市	5.81	39
佐賀市	5.71	40
安城市	5.70	41
青森市	5.55	42
刈谷市	5.35	43
徳島市	5.20	44
久留米市	5.18	45
佐倉市	5.12	46
秦野市	4.64	47
加古川市	4.56	48
小田原市	4.51	49
沼津市	4.16	50
岸和田市	4.16	50
川西市	4.09	52
宇治市	3.95	53
春日部市	3.80	54
上尾市	3.62	55
宝塚市	3.58	56
八千代市	3.52	57
流山市	3.41	58
和泉市	3.27	59
八尾市	2.88	60
茨木市	2.84	61
寝屋川市	2.78	62
伊丹市	2.77	63
新座市	2.54	64
草加市	2.26	65

・給水人口あたりの配水池数

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

団体名	給水人口千人当たりの配水池数	順位
佐世保市	1.1409	1
長野市	0.9599	2
鳥取市	0.7613	3
上越市	0.5675	4
松江市	0.5321	5
呉市	0.5296	6
日立市	0.5078	7
下関市	0.4907	8
松本市	0.4197	9
長岡市	0.3918	10
津市	0.3693	11
松阪市	0.3603	12
長野県	0.3310	13
富士市	0.2684	14
沼津市	0.2258	15
盛岡市	0.2192	16
都城市	0.2188	17
秋田市	0.2142	18
宝塚市	0.2099	19
秦野市	0.2077	20
熊谷市	0.2031	21
徳島市	0.1872	22
青森市	0.1817	23
山形市	0.1631	24
茨木市	0.1612	25
弘前市	0.1593	26
山口市	0.1578	27
釧路市	0.1523	28
甲府市	0.1461	29
岸和田市	0.1440	30
磐田市	0.1329	31
福島市	0.1312	32
川西市	0.1306	33

団体名	給水人口千人当たりの配水池数	順位
西尾市	0.1298	34
つくば市	0.1291	35
米子市	0.1284	36
伊勢崎市	0.1279	37
久喜市	0.1195	38
豊川市	0.1185	39
帯広市	0.1179	40
宇治市	0.1171	41
宇部市	0.1086	42
和泉市	0.0945	43
福井市	0.0922	44
八千代市	0.0881	45
刈谷市	0.0852	46
佐賀市	0.0821	47
佐倉市	0.0745	48
鈴鹿市	0.0718	49
小田原市	0.0642	50
春日部市	0.0564	51
新座市	0.0543	52
上尾市	0.0523	53
水戸市	0.0452	54
久留米市	0.0438	55
安城市	0.0426	56
苫小牧市	0.0424	57
寝屋川市	0.0400	58
ひたちなか市	0.0333	59
流山市	0.0333	60
加古川市	0.0320	61
草加市	0.0318	62
八尾市	0.0230	63
伊丹市	0.0199	64
函館市	0.0000	65

・給水人口あたりの浄水場数

本編 P31

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

団体名	給水人口千人当たりの 浄水場数	順位
鳥取市	0.4422	1
上越市	0.2204	2
松阪市	0.1608	3
佐世保市	0.1215	4
津市	0.1045	5
弘前市	0.0765	6
長野市	0.0759	7
松本市	0.0728	8
米子市	0.0670	9
都城市	0.0663	10
函館市	0.0546	11
下関市	0.0545	12
松江市	0.0489	13
熊谷市	0.0428	14
佐賀市	0.0411	15
釧路市	0.0410	16
久喜市	0.0398	17
山口市	0.0351	18
豊川市	0.0323	19
福井市	0.0321	20
甲府市	0.0301	21
山形市	0.0300	22
八千代市	0.0294	23
長岡市	0.0292	24
日立市	0.0245	25
新座市	0.0241	26
加古川市	0.0240	27
伊勢崎市	0.0237	28
宇治市	0.0223	29
盛岡市	0.0219	30
春日部市	0.0217	31
流山市	0.0190	32
帯広市	0.0186	33

団体名	給水人口千人当たりの 浄水場数	順位
佐倉市	0.0186	33
小田原市	0.0175	35
秋田市	0.0170	36
草加市	0.0159	37
ひたちなか市	0.0133	38
上尾市	0.0131	39
宇部市	0.0128	40
苫小牧市	0.0121	41
和泉市	0.0111	42
長野県	0.0110	43
安城市	0.0106	44
宝塚市	0.0087	45
青森市	0.0076	46
福島市	0.0075	47
水戸市	0.0075	47
茨木市	0.0070	49
刈谷市	0.0066	50
川西市	0.0065	51
秦野市	0.0063	52
西尾市	0.0059	53
岸和田市	0.0053	54
伊丹市	0.0050	55
呉市	0.0049	56
徳島市	0.0044	57
寝屋川市	0.0044	57
久留米市	0.0037	59
富士市	0.0000	60
沼津市	0.0000	60
磐田市	0.0000	60
つくば市	0.0000	60
鈴鹿市	0.0000	60
八尾市	0.0000	60

・全認可取水量に対する表流水・ダムの割合

本編 P31

出典：「令和04年度水道統計（施設・業務編）」より作成
（公益社団法人 日本水道協会）

団体名	全認可取水量に対する表流水・ダムの割合(%)	順位
釧路市	100.0	1
日立市	99.9	2
佐世保市	97.8	3
函館市	97.3	4
盛岡市	96.0	5
秋田市	95.8	6
下関市	94.0	7
長岡市	92.5	8
苫小牧市	86.3	9
上越市	84.3	10
水戸市	81.9	11
小田原市	81.8	12
山形市	72.8	13
甲府市	71.2	14
久留米市	68.8	15
青森市	67.8	16
呉市	65.8	17
伊丹市	65.6	18
佐賀市	62.9	19
徳島市	62.6	20
ひたちなか市	54.1	21
弘前市	51.9	22
長野県	49.8	23
山口市	48.1	24
長野市	42.6	25
福井市	41.9	26
松江市	39.0	27
加古川市	34.9	28
宇部市	29.1	29
川西市	26.7	30
宝塚市	20.3	31
津市	18.9	32
和泉市	13.3	33

団体名	全認可取水量に対する表流水・ダムの割合(%)	順位
松本市	11.6	34
寝屋川市	10.6	35
秦野市	6.7	36
松阪市	4.1	37
富士市	1.3	38
鳥取市	0.7	39
鈴鹿市	0.5	40
福島市	0.4	41
都城市	0.1	42
帯広市	0	43
つくば市	0	43
伊勢崎市	0	43
草加市	0	43
春日部市	0	43
久喜市	0	43
上尾市	0	43
新座市	0	43
熊谷市	0	43
流山市	0	43
八千代市	0	43
佐倉市	0	43
沼津市	0	43
磐田市	0	43
豊川市	0	43
安城市	0	43
刈谷市	0	43
西尾市	0	43
宇治市	0	43
茨木市	0	43
八尾市	0	43
岸和田市	0	43
米子市	0	43

・配水量1千m³あたりの総管路延長と料金水準

本編 P32、33

・水道料金上位20団体の施設効率

出典：「地方公営企業決算状況調査（2024）」より作成
（総務省統計局）

※管路延長…導水管、送水管、配水管を合計した延長

団体名	配水量1千m ³ あたりの総管路延長と料金水準	料金	
		金額(円)	順位
福島市	0.0555	5,093	1
帯広市	0.0882	4,455	2
山形市	0.0557	4,345	3
上越市	0.0944	4,284	4
松江市	0.0746	4,257	5
佐世保市	0.0868	4,195	6
呉市	0.0629	4,191	7
長野市	0.0761	4,081	8
釧路市	0.0582	4,052	9
松本市	0.0628	3,960	10
弘前市	0.0570	3,922	11
鳥取市	0.0822	3,861	12
佐倉市	0.0472	3,771	13
下関市	0.0611	3,763	14
津市	0.0634	3,707	15
ひたちなか市	0.0555	3,657	16
長岡市	0.0694	3,564	17
盛岡市	0.0554	3,550	18
佐賀市	0.0510	3,520	19
松阪市	0.0701	3,454	20
宇治市	0.0359	3,412	21
秋田市	0.0582	3,410	22
久喜市	0.0529	3,388	23
甲府市	0.0493	3,377	24
水戸市	0.0560	3,369	25
宇部市	0.0579	3,344	26
長野県	0.0660	3,313	27
青森市	0.0475	3,289	28
熊谷市	0.0489	3,201	29
つくば市	0.0587	3,190	30
川西市	0.0418	3,190	30
鈴鹿市	0.0575	3,107	32
八千代市	0.0367	3,102	33

団体名	配水量1千m ³ あたりの総管路延長と料金水準	料金	
		金額(円)	順位
流山市	0.0356	3,080	34
日立市	0.0535	2,970	35
上尾市	0.0360	2,970	35
豊川市	0.0620	2,970	35
久留米市	0.0520	2,970	35
伊勢崎市	0.0507	2,915	39
山口市	0.0661	2,865	40
富士市	0.0364	2,805	41
磐田市	0.0672	2,802	42
八尾市	0.0249	2,772	43
西尾市	0.0720	2,750	44
米子市	0.0605	2,741	45
春日部市	0.0339	2,684	46
苫小牧市	0.0718	2,673	47
岸和田市	0.0365	2,673	47
都城市	0.0929	2,651	49
安城市	0.0542	2,640	50
宝塚市	0.0335	2,640	50
寝屋川市	0.0271	2,600	52
加古川市	0.0423	2,596	53
和泉市	0.0304	2,574	54
伊丹市	0.0270	2,552	55
草加市	0.0221	2,475	56
徳島市	0.0399	2,447	57
茨木市	0.0264	2,420	58
函館市	0.0419	2,398	59
新座市	0.0247	2,365	60
刈谷市	0.0453	2,321	61
福井市	0.0645	2,277	62
小田原市	0.0354	2,255	63
秦野市	0.0382	2,090	64
沼津市	0.0293	1,610	65

・事業環境と職員数

本編 P34

出典：「令和04年度水道統計（施設・業務編）」より作成
（公益社団法人 日本水道協会）

団体名	配水量1千m ³ あたりの総管 路延長 (千m)	損益勘定 所属職員	
		人数(人)	順位
青森市	0.056	168	1
佐世保市	0.088	141	2
下関市	0.056	135	3
盛岡市	0.094	125	4
山形市	0.075	112	5
宇部市	0.087	110	6
徳島市	0.063	109	7
函館市	0.076	108	8
秋田市	0.058	107	9
長岡市	0.063	107	9
米子市	0.057	102	11
津市	0.082	101	12
鳥取市	0.047	99	13
長野市	0.061	97	13
水戸市	0.063	88	15
福島市	0.055	86	16
甲府市	0.069	86	16
苫小牧市	0.055	85	18
上越市	0.051	83	19
宝塚市	0.070	83	19
帯広市	0.036	72	20
松江市	0.058	71	22
佐賀市	0.053	70	23
呉市	0.049	67	24
日立市	0.056	65	25
山口市	0.058	65	25
福井市	0.066	64	27
久留米市	0.047	64	27
釧路市	0.049	60	29
草加市	0.059	57	30
沼津市	0.042	57	30
鈴鹿市	0.058	57	30
宇治市	0.037	57	30
八尾市	0.036	55	34
弘前市	0.053	54	35
松本市	0.036	53	36
富士市	0.062	47	37
岸和田市	0.052	47	37
上尾市	0.051	44	39
茨木市	0.066	41	40
都城市	0.036	41	40
ひたちなか市	0.067	40	42
小田原市	0.025	39	43
伊丹市	0.072	39	43
加古川市	0.061	38	45
伊勢崎市	0.034	35	46
寝屋川市	0.072	34	47
長野県	0.037	33	48
川西市	0.093	33	48
豊川市	0.054	32	49
秦野市	0.034	31	51
和泉市	0.027	30	52
春日部市	0.042	29	53
つくば市	0.030	27	54
松阪市	0.027	27	54
八千代市	0.022	26	56
熊谷市	0.040	25	57
久喜市	0.026	24	58
流山市	0.042	24	58
西尾市	0.025	23	60
安城市	0.045	22	61
新座市	0.065	21	62
佐倉市	0.035	19	63
刈谷市	0.038	18	64
磐田市	0.029	13	65

出典：佐世保市水道局の決算資料より作成
(佐世保市)

年度	給水収益(千円)	給水人口	
		人口(人)	前年比(%)
H21	4,780,433	260,507	
H22	5,759,764	259,193	-0.50
H23	5,884,159	258,060	-0.44
H24	5,790,811	256,546	-0.59
H25	5,742,934	254,812	-0.68
H26	5,595,058	252,909	-0.75
H27	5,574,733	251,515	-0.55
H28	5,616,918	249,360	-0.86
H29	5,661,317	247,795	-0.63
H30	5,596,782	245,359	-0.98
R1	5,480,768	242,642	-1.11
R2	5,396,548	240,087	-1.05
R3	5,403,389	237,123	-1.23
R4	5,386,596	233,828	-1.39
R5	5,312,130	230,527	-1.41

・管路延長整備推移
(佐世保市作成)

本編 P40

※管路延長…導水管、送水管、配水管を合計した延長
(工事年度に整備した管で現時点で残存している延長を示す)

工事 年度	管路延長 (m)	工事 年度	管路延長 (m)	工事 年度	管路延長 (m)
1950	23	1980	23,842	2007	29,327
1954	22,984	1981	31,742	2008	16,422
1955	1,196	1982	94,543	2009	11,752
1956	5,700	1983	58,527	2010	8,791
1957	17,395	1984	64,347	2011	6,223
1958	8,924	1985	35,740	2012	11,519
1959	1,726	1986	33,434	2013	7,749
1960	9,551	1987	73,849	2014	16,142
1961	16,023	1988	47,977	2015	18,347
1962	1,844	1989	52,083	2016	13,082
1963	9,254	1990	40,727	2017	19,460
1964	5,212	1991	51,076	2018	16,698
1965	797	1992	86,128	2019	16,204
1966	8,549	1993	111,644	2020	12,611
1967	17,650	1994	56,489	2021	14,485
1968	34,944	1995	45,691	2022	12,369
1969	33,046	1996	52,878	2023	6,932
1970	49,361	1997	59,978		
1971	45,419	1998	79,799		
1972	44,436	1999	33,357		
1973	39,764	2000	57,550		
1974	70,772	2001	41,652		
1975	32,860	2002	36,581		
1976	31,735	2003	47,887		
1977	48,186	2004	39,784		
1978	51,607	2005	25,110		
1979	56,400	2006	27,766		

・管路経年化の見通し

本編 P40、67

(佐世保市作成)

※R5年度総管路延長2,323kmを基準として現在の年10kmの更新ペースで更新した場合

※管路延長…導水管、送水管、配水管を合計した延長

年度	経年管路 延長(km)	経年化率 (%)
R5	839.31	36.1
R6	893.65	38.5
R7	919.40	39.6
R8	942.83	40.6
R9	1,006.68	43.3
R10	1,044.66	45.0
R11	1,086.74	46.8
R12	1,117.47	48.1
R13	1,158.54	49.9
R14	1,234.67	53.1
R15	1,336.31	57.5
R16	1,382.80	59.5
R17	1,418.49	61.1
R18	1,461.37	62.9
R19	1,511.35	65.0
R20	1,581.15	68.1
R21	1,604.50	69.1
R22	1,652.05	71.1
R23	1,683.70	72.5

年度	経年管路 延長(km)	経年化率 (%)
R24	1,710.29	73.6
R25	1,748.17	75.2
R26	1,777.96	76.5
R27	1,793.07	77.2
R28	1,810.83	77.9
R29	1,830.16	78.8
R30	1,836.58	79.0
R31	1,838.33	79.1
R32	1,837.12	79.1
R33	1,833.35	78.9
R34	1,834.87	79.0
R35	1,832.62	78.9
R36	1,838.76	79.1
R37	1,847.10	79.5
R38	1,850.19	79.6
R39	1,859.65	80.0
R40	1,866.34	80.3
R41	1,872.55	80.6
R42	1,875.16	80.7

出典：佐世保市水道局の決算資料より作成

(佐世保市)

年度	燃料費 (千円)	薬品費 (千円)	材料費 (千円)
H29	5,412	43,387	18,241
H30	6,076	54,269	17,656
R1	5,838	57,148	18,993
R2	5,647	53,858	22,664
R3	6,234	61,511	22,502
R4	6,840	65,746	20,522
R5	6,592	66,592	26,398
H29⇒R5 上昇率(%)	121.8	153.5	144.7

年度	委託料 (千円)	人件費(給与・ 各種手当) (千円)	労務単価 (普通作業員) (円)
H29	1,105,880	720,689	16,300
H30	1,205,690	729,496	17,300
R1	1,190,715	737,643	17,600
R2	1,198,848	773,909	17,600
R3	1,216,447	774,468	18,000
R4	1,221,638	761,741	18,700
R5	1,325,994	797,879	19,800
H29⇒R5 上昇率(%)	119.9	110.7	121.5

<投資（支出）計画の立て方の考え方について（上振れリスク）>

(1) 水道法 第5条（施設基準）

水道は、原水の質及び量、地理的条件、当該水道の形態等に応じ、取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設の全部又は一部を有すべきものとし、その各施設は、次の各号に掲げる要件を備えるものでなければならない。

- 一 取水施設は、できるだけ良質の原水を必要量取り入れることができるものであること。
- 二 貯水施設は、渇水時においても必要量の原水を供給するのに必要な貯水能力を有するものであること。
- 三 導水施設は、必要量の原水を送るのに必要なポンプ、導水管その他の設備を有すること。
- 四 浄水施設は、原水の質及び量に応じて、前条の規定による水質基準に適合する必要量の浄水を得るのに必要なちんでん池、濾過池その他の設備を有し、かつ、消毒設備を備えていること。
- 五 送水施設は、必要量の浄水を送るのに必要なポンプ、送水管その他の設備を有すること。
- 六 配水施設は、必要量の浄水を一定以上の圧力で連続して供給するのに必要な配水池、ポンプ、配水管その他の設備を有すること。

（省略）

(2) 水道法逐条解説第5版（日本水道協会） 一．水道施設の備えるべき要件（一項）

※P188、189より一部抜粋

189 第5条 施設基準

第1章 総 則

- (一) 取水施設（一号）
取水施設は、できるだけ良質の原水を必要量取り入れることができることがその要件となっている。「できるだけ良質」とは、技術的、経済的観点から、選択可能な範囲において、できるだけ良質という意味である。できるだけ良質の原水を得るためには、取水施設を、将来とも水質汚染を受けるおそれがなく良好な水質が得られる地点に設置する必要がある。また、複数の水源が存在している場合にあっては、良質なものをできるだけ多く取水できるように配慮する必要がある。「必要量」とは、計画給水量に対応した原水の量をいい、ここでは計画取水量をいう。
- (二) 貯水施設（二号）
貯水施設は、渇水時（計画上で想定されたものをいう。一般には一〇年に一回程度の頻度で生じ得るものが想定されることが多い）においても、計画給水量に対応した必要量の原水を供給するのに必要な貯水能力を有するものでなければならないとされている。「必要な貯水能力を有する」とは、当該貯水池が、計画上の渇水時において計画給水量を供給するのに不足する原水を、渇水の継続する期間補給し得る程度の容量を有することをいうものである。
- (三) 導水施設（三号）
導水施設は、計画取水量を基準として算定した計画導水量を送るのに必要なポンプ、導水管等の設備を有すべきものとされている。
- (四) 浄水施設（四号）
浄水施設は、必要量の浄水を得るために必要な着水井、凝集・沈澱池、濾過池等の設備を有するほか、必ず消毒設備を備えなければならないとされている。「原水の質」とは、現況の水質のみならず、将来における予測水質を含むものである。水質の将来予測に当たっては、計画策定時点の水質とそれに影響を及ぼす地域の地形等の条件、人口、産業の動向等を十分考慮する必要がある。浄水施設は、原水の質に応じて、当該原水を水質基準に適合させるために必要な設備を設けなければならない。また、その規模は、原水の量に応じて必要量の浄水を得ることのできるものでなければならない。「浄水」とは、これらの浄水施設によって処理（消毒のみを含む。）された水という。「必要量の浄水」とは、計画給水量に対応する計画浄水量を意味するものであるが、計画浄水量は、計画一日最大給水量に浄水場内の作業用水等の損失水量を加えたものである。
- (五) 送水施設（五号）
送水施設は、必要量の浄水を送るのに必要なポンプ、送水管その他の設備を有することとされている。「必要量の浄水」とは、計画給水量に、送水施設における漏水量等を加えた量を意味するものである。
- (六) 配水施設（六号）
配水施設とは、必要量の浄水を一定以上の圧力で連続して供給するための設備である。「必要量の浄水」とは、計画給水量に対応する水量をいうのである。配水施設において、浄水を「一定以上の圧力」で供給することとしているのは、配水管への汚水等の吸引を防止すること、需要者に対する正常な給水の確保を図ることからである。従来、その圧力は、二階程度の家屋において支障なく水が供給できる程度の圧力と考えられ、通常、配水管における最小動水圧が一・五kg/cm²（〇・一四七MPa）程度以上あればよいとされていた。しかし、三階建以上の中高層建築物へ直結給水範囲の拡大を行う場合には、より大きな動水圧が必要となる。そのため、最小動水圧は、水道事業者ごとに、直結給水範囲の程度などを考慮し、地域の特性に応じて必要な水圧とすることとしている。また、「連

(3) 水道市設計指針2012 1.総論 1.1.2 施設整備の基本的な考え方

2.非常時への対応

平常時の給水はもとより、地震・渇水等の災害時及び事故時等の非常時（この章においては、以下「非常時」という。）においても、極力、給水を確保することが求められている。それに応えるためには、水道施設全体としてのバラン

スの取れた量的な安全性を確保し、システムとして対応力を向上させる必要がある。

（省略）

(1) 水道法 第8条（認可基準）

水道事業経営の認可は、その申請が次の各号のいずれにも適合していると認められるときでなければ、与えてはならない。
（省略）

二 当該水道事業の計画が確実かつ合理的であること。

（省略）

(2) 水道法施行規則 第6条（法第八条第一項各号を適用するについて必要な技術的細目）

法第八条第二項に規定する技術的細目のうち、同条第一項第二号に関するものは、次に掲げるものとする。

六 工事費の調達、借入金の償還、給水収益、水道施設の運転に要する費用等に関する収支の見通しが確実かつ合理的なものであること。

（省略）

(3) 水道法逐条解説第5版（日本水道協会）七．経理的基礎の確実性（六号） ※P254より一部抜粋

七、経理的基礎の確実性（六号）

「地方公共団体以外の者の申請に係る水道事業にあつては、当該事業を遂行するに足りる経理的基礎があること」とは、水道事業者がその事業の経営を恒久的に遂行することができる経理的基礎が確実であることをいう。事業の遂行途中において、破産等のため事業の休止、廃止の事態を生ずるようなことは、事前に極力避けなければならない。水道事業は、国民の日常生活に不可欠であり、また、膨大な施設を必要とするものであるため、事業の遂行が不可能になった場合に短期間には新事業の成立が期し難いからである。「遂行するに足りる」とは、単に遂行できそうであるというだけでなく、具体的根拠を必要とする。「経理的基礎がある」とは、資金の調達及び返済並びに料金収入、運転管理費等に関する収支の見通しが確実かつ合理的なものであることをいう（規則七条）。

本号は、地方公共団体以外の者の申請に係る水道事業に限って適用される。

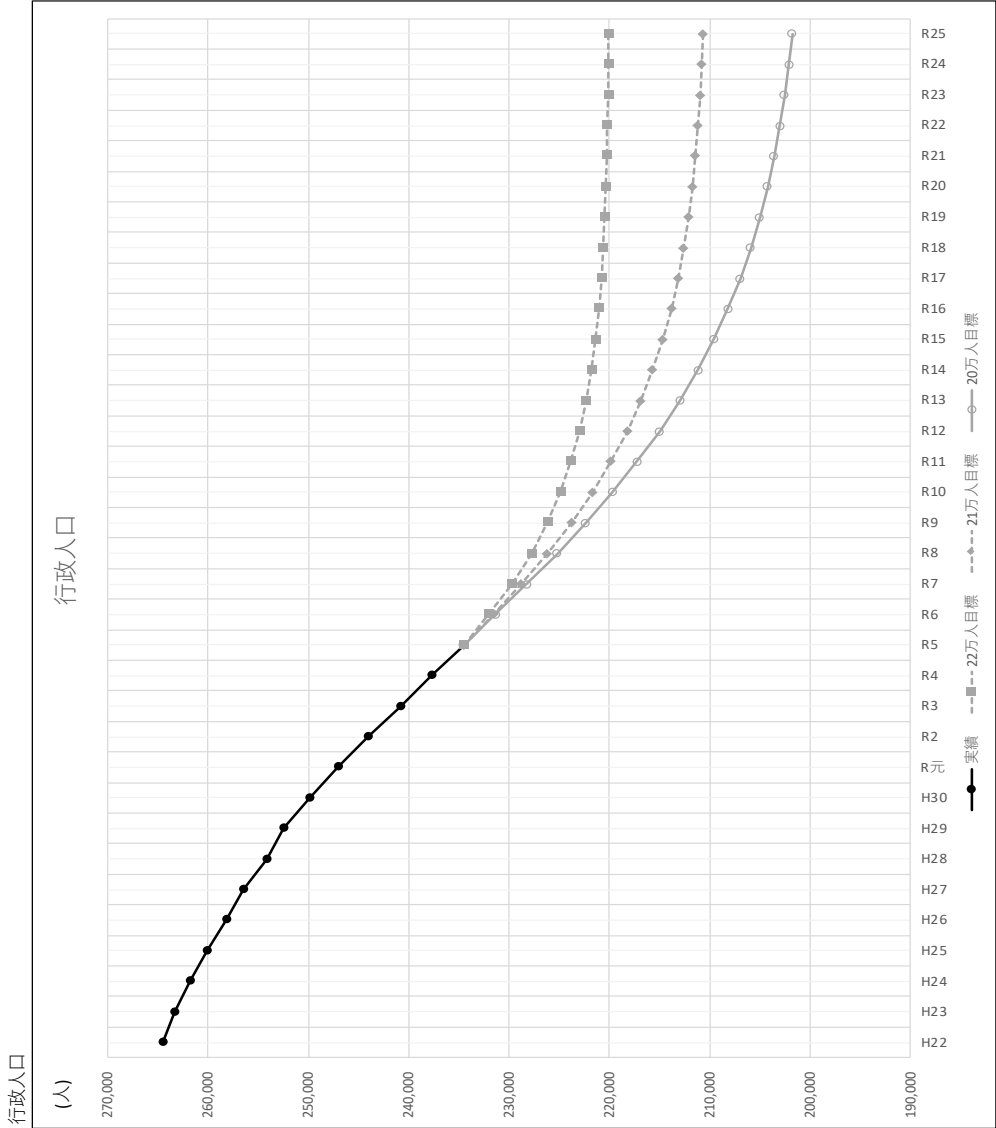
八、公益性（七号）

「その他当該水道事業の開始が公益上必要であること」とは、前各号に掲げた基準の補完基準であつて、その申請

・行政人口の見通し
(佐世保市)

(人)

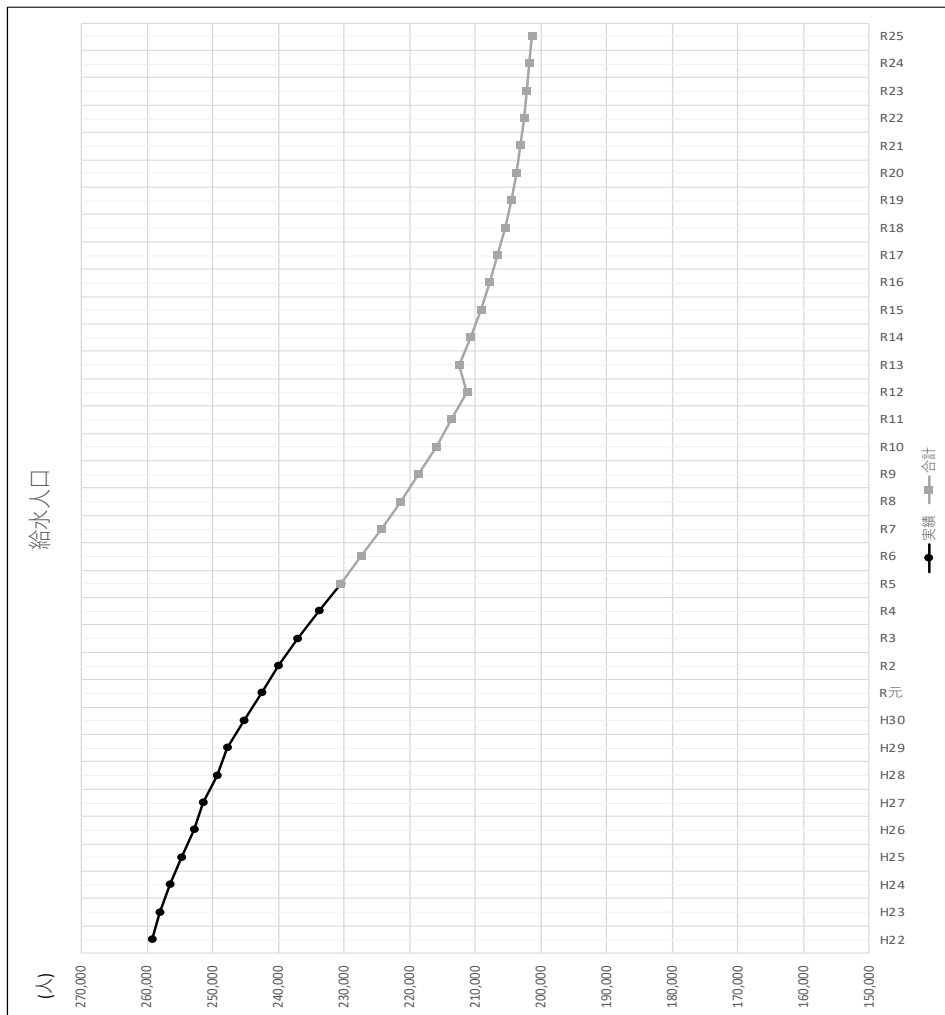
	実績	22万人目標	21万人目標	20万人目標
H22	264,465			
H23	263,326			
H24	261,775			
H25	260,084			
H26	258,132			
H27	256,504			
H28	254,180			
H29	252,463			
H30	249,949			
R元	247,096			
R2	243,997			
R3	240,871			
R4	237,686			
R5	234,504			
R6		231,955	231,538	231,326
R7		229,721	228,736	228,212
R8		227,810	226,141	225,210
R9		226,212	223,783	222,359
R10		224,901	221,675	219,691
R11		223,840	219,820	217,228
R12		222,992	218,208	214,983
R13		222,322	216,825	212,959
R14		221,795	215,648	211,154
R15		221,385	214,656	209,559
R16		221,066	213,826	208,160
R17		220,819	213,136	206,943
R18		220,629	212,564	205,890
R19		220,482	212,092	204,985
R20		220,370	211,705	204,210
R21		220,283	211,388	203,548
R22		220,217	211,128	202,986
R23		220,166	210,917	202,510
R24		220,127	210,744	202,107
R25		220,098	210,604	201,767



※逆ロジスティック曲線のK値をそれぞれ目標人口として推計

・給水人口の見通し
(佐世保市)

給水人口



(人)

	実績	佐世保	吉井	世知原	小佐々	宇久	江迎	鹿町	簡易水道	合計
H22	259,193									
H23	258,060									
H24	256,546									
H25	254,812									
H26	252,909									
H27	251,515									
H28	249,360									
H29	247,795									
H30	245,359									
R元	242,642									
R2	240,087									
R3	237,123									
R4	233,828									
R5	230,527									
R6		203,103	4,881	2,753	5,597	1,735	4,738	4,003	581	227,391
R7		200,368	4,815	2,716	5,523	1,711	4,674	3,949	573	224,329
R8		197,733	4,752	2,680	5,450	1,689	4,613	3,897	566	221,380
R9		195,229	4,692	2,646	5,381	1,668	4,555	3,847	559	218,577
R10		192,887	4,635	2,614	5,316	1,648	4,500	3,802	552	215,954
R11		190,724	4,584	2,585	5,257	1,629	4,450	3,758	546	213,533
R12		188,753	4,536	2,558	5,203	1,613	4,403	3,720	540	211,326
R13		190,171	4,493	2,534	5,154	1,597	4,362	3,685	535	212,531
R14		188,558	4,455	2,513	5,110	1,584	4,325	3,654	531	210,730
R15		187,134	4,422	2,494	5,071	1,572	4,292	3,626	526	209,137
R16		185,884	4,392	2,477	5,038	1,561	4,264	3,602	523	207,741
R17		184,799	4,366	2,463	5,008	1,552	4,239	3,580	520	206,527
R18		183,858	4,344	2,450	4,983	1,544	4,217	3,563	517	205,476
R19		183,050	4,325	2,439	4,961	1,538	4,198	3,547	515	204,573
R20		182,358	4,309	2,430	4,942	1,531	4,183	3,534	513	203,800
R21		181,767	4,295	2,422	4,926	1,527	4,169	3,522	511	203,139
R22		181,265	4,283	2,416	4,912	1,522	4,158	3,512	510	202,578
R23		180,839	4,273	2,410	4,901	1,519	4,148	3,504	509	202,103
R24		180,480	4,264	2,405	4,891	1,516	4,140	3,497	508	201,701
R25		180,177	4,257	2,401	4,883	1,513	4,133	3,491	507	201,362

6 政 第 2 3 8 号

令和6年12月11日

佐世保市水道事業及び下水道事業

管理者 中島 勝利 様

佐世保市長 宮島 大典



水需要予測にかかる将来人口の見通し等について（回答）

令和6年12月3日付け6佐水経企第46号で依頼がありました標記の件につきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

現時点における政策目標につきましては、令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間とする第7次佐世保市総合計画（以下、「総合計画」という。）に地方版デジタル田園都市構想総合戦略（前佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を包含させ、堅持すべき目標（人口ビジョンの目標）として人口23万人（令和9年度）を定めております。

今後の将来人口の見通しにつきましては、総合計画の期間に続く次期計画（第8次佐世保市総合計画）を策定する予定としておりますが、現在、第7次総合計画の期間中であるため、次年度以降に今後の状況を見ながら次期計画の策定を進めていく中で目指すべき将来の人口像を見直す予定としております。

しかしながら、将来の人口につきましては、目指すべき社会の状態として、現状維持を目標とすることが市政発展につながるものであり、次期総合計画の期間中は、少なくとも中核市の要件である20万人を維持したいと現時点では考えております。

以 上

企画部 政策経営課

担当：小森、富永

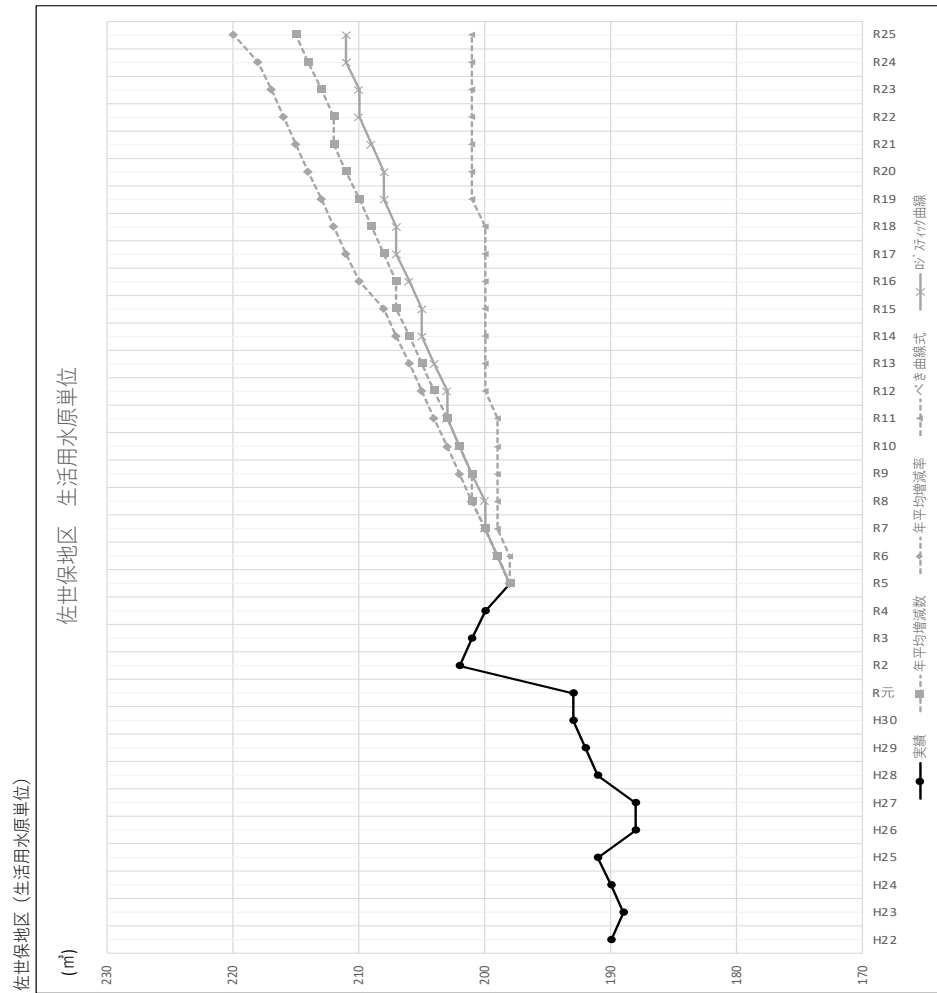
内線：2425、2426

(佐世保市作成)

今後の給水収益を予測するにあたり、使用水量の推計が必要となる。
推計にあたっては、以下のルールに基づき行うこととする。

- ① 過去の実績傾向が今後も同様の傾向で推移すると予想される場合に用いられる時系列傾向分析を用いて行う。過去の水需要の変動から一定の傾向を見出すことが難しい場合や、将来の使用水量や原単位、説明変数などの予測が困難な場合に、過去の実績データの平均値や最大値を用いる。
- ② 精度向上のため、地区毎（佐世保、吉井、世知原、小佐々、宇久、江迎、鹿町、簡水）、用途別（生活用水、業務・営業用水、工場用水、その他用水）に推計を行う。
また、大口需要者についても個別での推計を行う。
- ③ 時系列 5 式での計算結果、過去の実績と相関が高いとされる相関係数が 0.7 以上のものを採用することとし、0.7 以上のものが複数ある時で相関係数が最も高いものとの開きが 0.1 以上ある場合は上位のみを使用する。
- ④ 推計値がマイナスとなるものは除外する。
- ⑤ 相関係数が 0.7 以上のもののうち、算定期間中の数値が最も低くなるものを採用する。（非現実的な数値であっても、下振れの予測を優先させる）
- ⑥ 時系列 5 式で相関が取れない場合は、推計で使用した実績期間の平均値もしくは直近実績値（R5）のうち、いずれか低い値を採用する。
- ⑦ 特別な事情がある場合はそれぞれに整理する。

・市民一人一日あたり生活用水使用水量の見通し



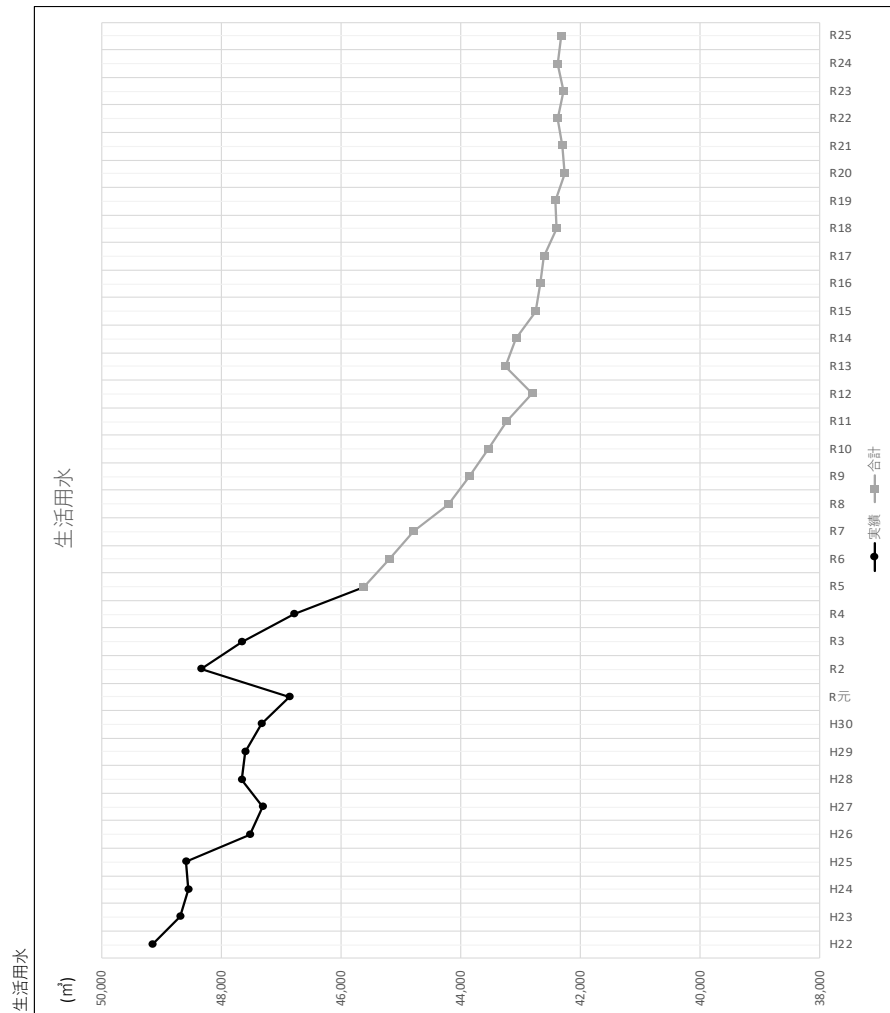
※実績期間 (H22以降で冷夏 (H26～27)、コロナ (R2～4) を除外)

※ロジスティック曲線のK値はR元全国平均値 (229) を設定

※十分な相関がみられ推計ルールに則った、ロジスティック曲線を採用

	実績	年平均増減数	年平均増減率	修正指数曲線	べき曲線式	0.74272786	0.865006485
H22	190						0.74272786
H23	189						0.865006485
H24	190						
H25	191						
H26	188						
H27	188						
H28	191						
H29	192						
H30	193						
R元	193						
R2	202						
R3	201						
R4	200						
R5	198						
R6		199	199	計算不能		198	199
R7		200	200	計算不能		199	200
R8		201	201	計算不能		199	200
R9		201	202	計算不能		199	201
R10		202	203	計算不能		199	202
R11		203	204	計算不能		199	203
R12		204	205	計算不能		200	203
R13		205	206	計算不能		200	204
R14		206	207	計算不能		200	205
R15		207	208	計算不能		200	205
R16		207	210	計算不能		200	206
R17		208	211	計算不能		200	207
R18		209	212	計算不能		200	207
R19		210	213	計算不能		201	208
R20		211	214	計算不能		201	208
R21		212	215	計算不能		201	209
R22		212	216	計算不能		201	210
R23		213	217	計算不能		201	210
R24		214	218	計算不能		201	211
R25		215	220	計算不能		201	211

・生活用水の見通し
(佐世保市)

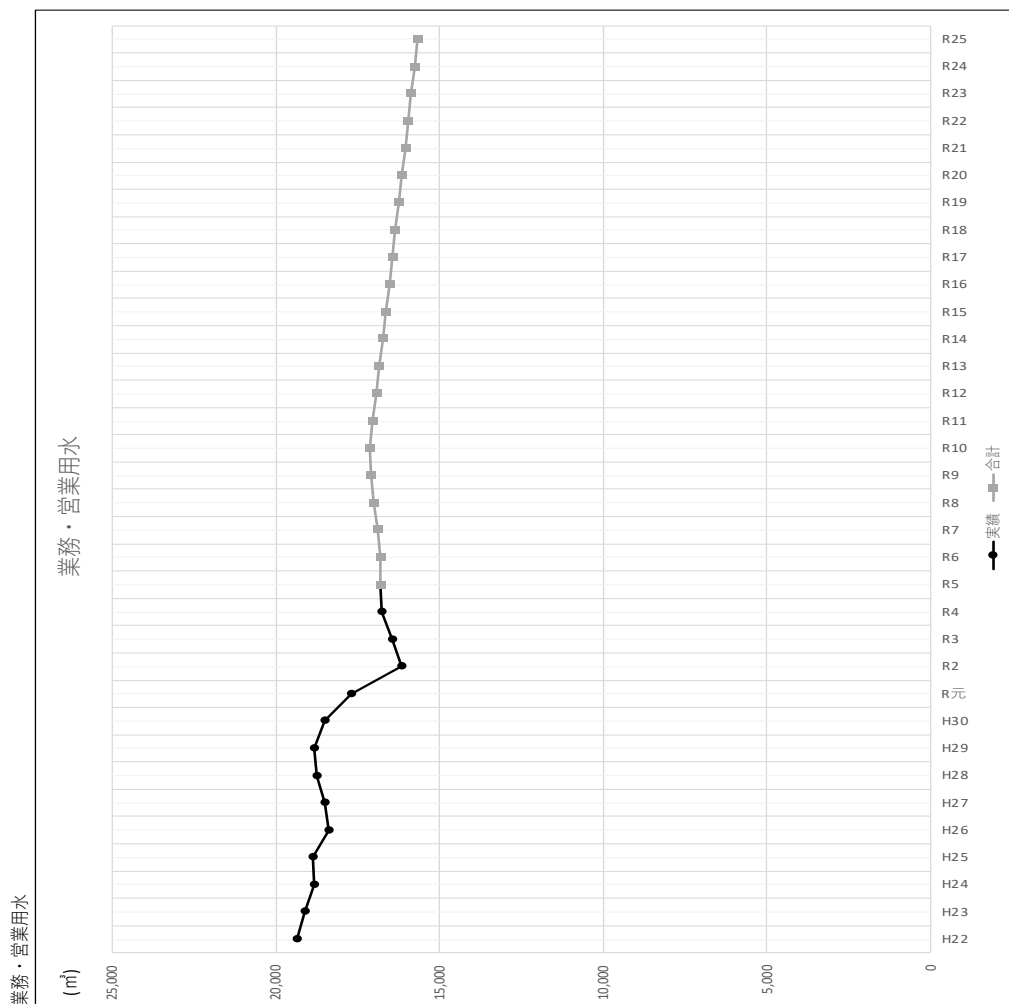


	実績	佐世保	吉井	世知原	小佐々	宇久	江迎	鹿町	簡易水道	合計
H22	49,159									
H23	48,698									
H24	48,546									
H25	48,599									
H26	47,524									
H27	47,319									
H28	47,668									
H29	47,597									
H30	47,333									
R元	46,867									
R2	48,336									
R3	47,659									
R4	46,794									
R5	45,623									
R6		40,417	947	509	1,075	460	905	765	111	45,189
R7		40,074	939	502	1,060	459	893	750	112	44,789
R8		39,547	936	496	1,046	458	881	733	113	44,210
R9		39,241	929	490	1,039	457	875	716	113	43,860
R10		38,963	927	484	1,026	456	864	703	113	43,536
R11		38,717	921	478	1,015	456	854	688	114	43,243
R12		38,317	921	473	1,004	456	845	677	113	42,806
R13		38,795	917	469	995	455	838	667	113	43,249
R14		38,654	913	465	986	456	830	658	114	43,076
R15		38,362	911	461	979	456	824	649	114	42,756
R16		38,292	909	458	972	456	823	645	114	42,669
R17		38,253	912	456	967	458	818	637	114	42,615
R18		38,059	912	453	962	459	814	634	114	42,407
R19		38,074	913	451	957	460	810	631	114	42,410
R20		37,930	914	450	954	461	807	629	114	42,259
R21		37,989	915	448	951	463	805	623	114	42,308
R22		38,066	912	447	948	464	802	622	114	42,375
R23		37,976	914	446	946	465	801	620	115	42,283
R24		38,081	917	445	944	467	799	619	114	42,386
R25		38,017	920	444	942	469	798	618	115	42,323

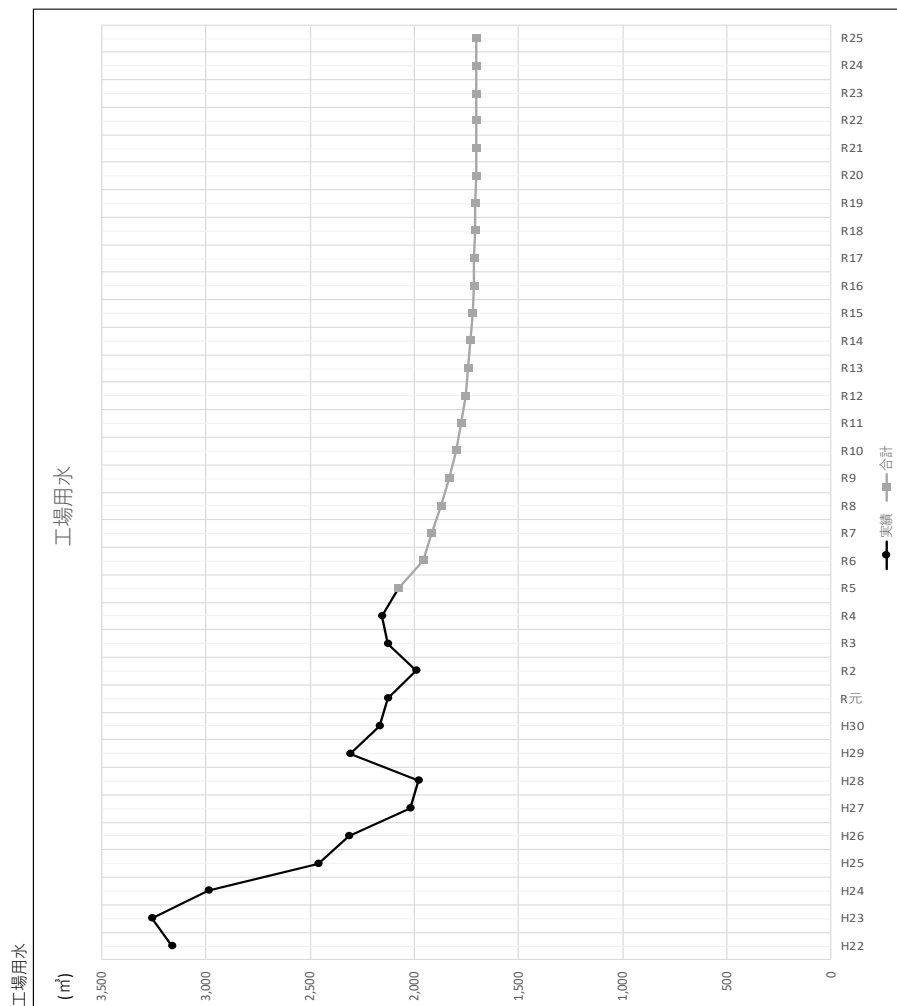
・業務・営業用水の見通し
(佐世保市)

	実績	HTB	米軍	自衛隊	佐世保	吉井	世知原	小佐々	宇久	江迎	鹿町	簡易水道	合計
H22	19,374												
H23	19,125												
H24	18,818												
H25	18,895												
H26	18,404												
H27	18,496												
H28	18,755												
H29	18,828												
H30	18,514												
R元	17,700												
R2	16,145												
R3	16,451												
R4	16,790												
R5	16,825												
R6		467	1,521	1,203	12,296	197	151	340	84	342	200	8	16,809
R7		470	1,521	1,203	12,407	191	143	340	80	342	200	8	16,905
R8		473	1,521	1,203	12,519	185	135	340	77	342	200	8	17,003
R9		474	1,521	1,203	12,630	179	128	340	73	342	200	8	17,098
R10		475	1,521	1,203	12,696	173	120	340	70	342	200	8	17,148
R11		476	1,521	1,203	12,612	167	112	340	66	342	200	8	17,047
R12		477	1,521	1,203	12,528	161	104	340	63	342	200	8	16,947
R13		477	1,521	1,203	12,444	155	96	340	60	342	200	8	16,846
R14		477	1,521	1,203	12,360	150	88	340	56	342	200	8	16,745
R15		477	1,521	1,203	12,277	145	80	340	53	342	200	8	16,646
R16		477	1,521	1,203	12,193	141	73	340	49	342	200	8	16,547
R17		477	1,521	1,203	12,109	138	65	340	46	342	200	8	16,449
R18		478	1,521	1,203	12,025	135	57	340	42	342	200	8	16,351
R19		478	1,521	1,203	11,941	132	49	340	39	342	200	8	16,253
R20		478	1,521	1,203	11,857	130	41	340	35	342	200	8	16,155
R21		478	1,521	1,203	11,773	128	33	340	32	342	200	8	16,058
R22		478	1,521	1,203	11,689	127	25	340	29	342	200	8	15,962
R23		478	1,521	1,203	11,605	126	18	340	25	342	200	8	15,866
R24		478	1,521	1,203	11,521	125	10	340	22	342	200	8	15,770
R25		478	1,521	1,203	11,437	124	2	340	18	342	200	8	15,673

本編 P53～55



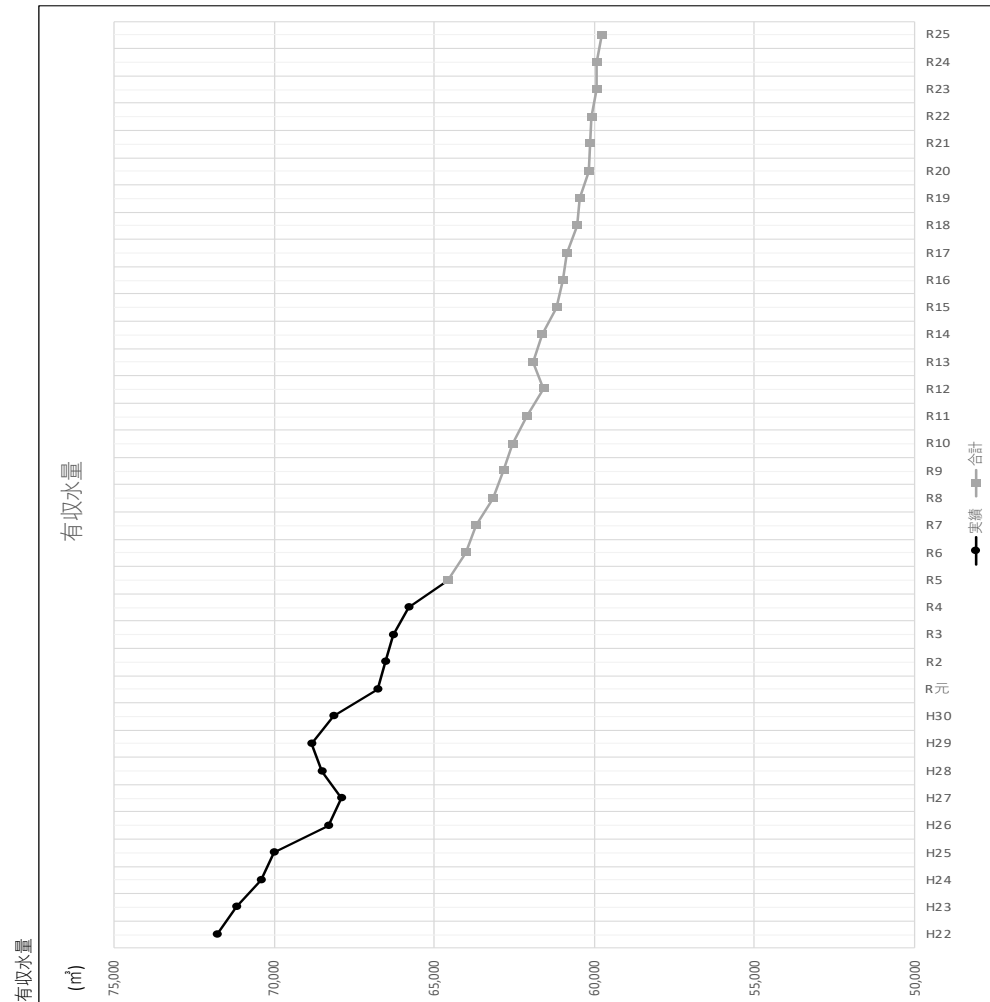
・工場用水の見通し
(佐世保市)



	実績	SSK	アリアケ	CVT	ニッチツ	佐世保	吉井	世知原	小佐々	宇久	江迎	合計
H22	3,161											
H23	3,259											
H24	2,988											
H25	2,459											
H26	2,312											
H27	2,019											
H28	1,982											
H29	2,310											
H30	2,168											
R元	2,126											
R2	1,994											
R3	2,130											
R4	2,155											
R5	2,076											
R6		580	272	120	206	568	19	2	166	4	23	1,960
R7		580	270	120	206	525	19	2	166	4	23	1,915
R8		580	268	120	206	484	19	2	166	4	23	1,872
R9		580	267	120	206	447	19	2	166	4	23	1,834
R10		580	265	120	206	416	19	2	166	4	23	1,801
R11		580	264	120	206	392	19	2	166	4	23	1,776
R12		580	263	120	206	373	19	2	166	4	23	1,756
R13		580	261	120	206	359	19	2	166	4	23	1,740
R14		580	260	120	206	349	19	2	166	4	23	1,729
R15		580	259	120	206	343	19	2	166	4	23	1,722
R16		580	258	120	206	338	19	2	166	4	23	1,716
R17		580	257	120	206	334	19	2	166	4	23	1,711
R18		580	257	120	206	332	19	2	166	4	23	1,709
R19		580	256	120	206	331	19	2	166	4	23	1,707
R20		580	255	120	206	330	19	2	166	4	23	1,705
R21		580	254	120	206	329	19	2	166	4	23	1,703
R22		580	253	120	206	328	19	2	166	4	23	1,701
R23		580	253	120	206	328	19	2	166	4	23	1,701
R24		580	252	120	206	328	19	2	166	4	23	1,700
R25		580	252	120	206	328	19	2	166	4	23	1,700

・有収水量の見通し＜全体水量＞
(佐世保市)

	実績	生活用水	業務・営業用水	工場用水	その他用水	合計
H22	71,775					
H23	71,172					
H24	70,424					
H25	70,012					
H26	68,299					
H27	67,903					
H28	68,497					
H29	68,816					
H30	68,142					
R元	66,779					
R2	66,541					
R3	66,304					
R4	65,809					
R5	64,596					
R6		45,189	16,809	1,960	72	64,030
R7		44,789	16,905	1,915	72	63,681
R8		44,210	17,003	1,872	72	63,157
R9		43,860	17,098	1,834	72	62,864
R10		43,536	17,148	1,801	72	62,557
R11		43,243	17,047	1,776	72	62,138
R12		42,806	16,947	1,756	72	61,581
R13		43,249	16,846	1,740	72	61,907
R14		43,076	16,745	1,729	72	61,622
R15		42,756	16,646	1,722	72	61,196
R16		42,669	16,547	1,716	72	61,004
R17		42,615	16,449	1,711	72	60,847
R18		42,407	16,351	1,709	72	60,539
R19		42,410	16,253	1,707	72	60,442
R20		42,259	16,155	1,705	72	60,191
R21		42,308	16,058	1,703	72	60,141
R22		42,375	15,962	1,701	72	60,110
R23		42,283	15,866	1,701	72	59,922
R24		42,386	15,770	1,700	72	59,928
R25		42,323	15,673	1,700	72	59,768



出典：佐世保市水道局の予算資料、決算資料より作成
(佐世保市)

令和5年度予算決算対比

収益の収入(税込) (単位:千円)

款・項・目	予算現額	決算額	増減額	執行率	主な増減内容
1 水道事業収益	6,681,218	6,655,080	△ 26,138	99.6 %	
1 営業収益	5,952,951	5,927,364	△ 25,587	99.6	
1 給水収益	5,834,452	5,825,491	△ 8,961	99.8	生活用 △37,747 業務営業用 28,393 工場用 2,621 その他 △2,228
2 加入金	37,422	29,117	△ 8,305	77.8	13mm △4,884 20mm △5,082 25mm △1,694 50mm 2,288
3 受託工事収益	2,048	1,273	△ 775	62.2	川谷ダムテンダーゲート管理業務 △703 民営簡易水道維持管理業務 △72
4 その他営業収益	79,029	71,483	△ 7,546	90.5	手数料 △1,430 他会計負担金 △6,116
2 営業外収益	711,389	707,565	△ 3,824	99.5	
1 受取利息及び配当金	7	6	△ 1	85.7	
2 他会計補助金	31,324	30,859	△ 465	98.5	児童手当に要する経費 658 簡易水道公債費利息分 △944
3 長期前受金戻入	552,116	540,232	△ 11,884	97.8	
4 雑収益	127,942	136,468	8,526	106.7	不用品売却収益 5,301 賃貸料 1,689 その他雑収益 1,536
3 特別利益	16,878	20,151	3,273	119.4	
1 固定資産売却益	1	3,272	3,271	327,200.0	土地 779 車両及び運搬具 2,492
2 過年度損益修正益	1	0	△ 1	0.0	
3 その他特別利益	16,876	16,879	3	100.0	

令和5年度予算決算対比

収益の支出(税込) (単位:千円)

款・項・目	当初予算額	補正予算額	流用増減額	予算現額	決算額	不用額	執行率	流用及び不用額の主な内容
2 営業外費用	497,700	0	36,175	533,875	533,875	0	100.0 %	
1 支払利息及び企業債取扱諸費	364,463	0	△ 14,928	349,535	349,535	0	100.0	
2 雑支出	112,991	0	△ 1,566	111,425	111,425	0	100.0	
3 消費税及び地方消費税	20,246	0	52,669	72,915	72,915	0	100.0	【流用】配給水費から流用 36,175 支払利息及び企業債取扱諸費から流用 14,928 雑支出から流用 1,566
3 特別損失	3,300	0	17	3,317	3,317	0	100.0	
1 固定資産売却損	300	0	△ 300	0	0	0	—	
2 過年度損益修正損	3,000	0	317	3,317	3,317	0	100.0	【流用】固定資産売却損から流用 300 予備費充用 17
4 予備費	20,000	0	△ 17	19,983	0	19,983	0.0	

当年度純損益	△ 8,489	△ 9,458	—	△ 17,947	365,902
未処分利益剰余金	754,454	△ 9,458	—	744,996	780,862

自己資金残高	2,995,698
--------	-----------

令和5年度予算決算対比

収益の支出(税込)

(単位:千円)

款・項・目	当初予算額	補正予算額	流用増減額	予算現額	決算額	不用額	執行率	流用及び不用額の内容
1 水道事業費用	6,427,098	9,458	0	6,436,556	6,048,557	387,999	94.0 %	
1 営業費用	5,906,098	9,458	△ 36,175	5,879,381	5,511,365	368,016	93.7	
1 原水費	395,859	△ 197	0	395,662	258,325	137,337	65.3	・動力費 93,322 取水施設の電気使用量及び単価の減 ・委託料 15,238 取水・貯水施設保守点検業務の減、佐々 が Pump 搬送業務の減など
2 浄水費	954,340	4,612	0	958,952	907,651	51,301	94.7	・修繕費 18,164 広田浄水場汚泥脱水機修繕の減など ・動力費 12,782 電気料金単価及び使用量の減
3 配給水費	1,565,321	△ 2,386	△ 36,175	1,526,760	1,415,960	110,800	92.7	・修繕費 35,802 配水管等修繕の減など ・動力費 28,232 電気料金単価及び使用量の減
4 受託工事費	1,931	0	0	1,931	1,195	736	61.9	・人件費 386 川谷ダムテンダーグート管理業務の減など ・委託料 203 非常用発電機保守点検業務の減など
5 業務費	441,027	2,893	0	443,920	430,855	13,065	97.1	・委託料 6,651 モーター取替業務の減、料金・検針 システム改修業務の減など ・通信運搬費 2,260 後納郵便料の減など
6 総係費	358,499	4,536	0	363,035	348,339	14,696	96.0	・光熱水費 2,799 電気料金単価及び使用量の減など ・委託料 2,299 用地整地推進業務の減など
7 減価償却費	2,165,147	0	△ 12,633	2,152,514	2,112,433	40,081	98.1	
8 資産減耗費	23,974	0	12,633	36,607	36,607	0	100.0	【流用】減価償却費から流用 12,633

収支予定表(収益的収支)

(単位:千円, %)

款・項・目			令和6年度予算額		令和5年度予算額		比較増減(△)		5年度に対する増減比率		令和6年度 構成比率
			消費税込	消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	消費税抜	
1 水道事業 収 益	1 営業収益	1 給 水 収 益	5,808,663	5,296,092	5,834,452	5,319,110	△ 25,789	△ 23,018	△ 0.4	△ 0.4	86.8
		2 加 入 金	41,492	37,720	37,422	34,020	4,070	3,700	10.9	10.9	0.6
		3 受託工事収益	1,838	1,671	2,048	1,862	△ 210	△ 191	△ 10.3	△ 10.3	0.0
		4 その他営業収益	79,460	73,659	79,029	73,378	431	281	0.5	0.4	1.2
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金	7	7	7	7	0	0	0.0	0.0	0.0
		2 他会計補助金	33,635	33,635	31,324	31,324	2,311	2,311	7.4	7.4	0.5
		3 長期前受金戻入	563,370	563,370	552,116	552,116	11,254	11,254	2.0	2.0	8.4
		4 雑 収 益	138,675	137,878	127,942	127,238	10,733	10,640	8.4	8.4	2.1
		5 消費税及び地方消費税還付金	15,641	—	0	—	15,641	—	皆増	—	0.2
	3 特別利益	1 固定資産売却益	1	1	1	1	0	0	0.0	0.0	0.0
		2 過年度損益修正益	1	1	1	1	0	0	0.0	0.0	0.0
		3 その他特別利益	10,964	10,964	16,876	16,876	△ 5,912	△ 5,912	△ 35.0	△ 35.0	0.2
	収入合計(A)			6,693,747	6,154,998	6,681,218	6,155,933	12,529	△ 935	0.2	0.0
1 水道事業 費 用	1 営業費用	1 原 水 費	363,857	334,138	395,859	363,159	△ 32,002	△ 29,021	△ 8.1	△ 8.0	5.6
		2 浄 水 費	1,017,995	941,485	954,340	882,882	63,655	58,603	6.7	6.6	15.6
		3 配 給 水 費	1,619,009	1,519,382	1,565,321	1,468,903	53,688	50,479	3.4	3.4	24.7
		4 受託工事費	1,741	1,671	1,931	1,862	△ 190	△ 191	△ 9.8	△ 10.3	0.0
		5 業 務 費	435,372	403,821	441,027	408,461	△ 5,655	△ 4,640	△ 1.3	△ 1.1	6.6
		6 総 係 費	374,512	365,716	358,499	350,395	16,013	15,321	4.5	4.4	5.7
		7 減価償却費	2,164,309	2,164,309	2,165,147	2,165,147	△ 838	△ 838	0.0	0.0	33.1
		8 資産減耗費	47,292	47,292	23,974	23,974	23,318	23,318	97.3	97.3	0.7
	2 営業外費用	1 支払利息及び企業債取償諸費	370,623	370,623	364,463	364,463	6,160	6,160	1.7	1.7	5.7
		2 雑 支 出 (消費税及び地方消費税)	126,354	127,201	112,991	113,967	13,363	13,234	11.8	11.6	1.9
	3 特別損失	1 固定資産売却損	300	300	300	300	0	0	0.0	0.0	0.0
		2 過年度損益修正損	3,000	2,727	3,000	2,727	0	0	0.0	0.0	0.1
		4 予 備 費	20,000	18,182	20,000	18,182	0	0	0.0	0.0	0.3
	支出合計(B)			6,544,364	6,296,847	6,427,098	6,164,422	117,266	132,425	1.8	2.1
収支差引(A)-(B)			—	△ 141,849	—	△ 8,489	—	△ 133,360	—	—	—



Basic Concept

基本構想

概要



第1章 基本理念

1. 基本理念

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆に先進的な取組を展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することはできないかと考えられます。

そこで、第7次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくとします。

そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに「挑戦」します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを「創造」します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う「多様性」のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う「共生」の精神を持つまちづくりを行います。

第2章 将来像

1. 佐世保市の将来のイメージ

海風薫り 世界へはばたく “キラっ都”SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。
平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、
佐世保が持つ可能性を形にすべく、
本市も今まさに新時代へ進もうとしています。
市民が育んできた“寛容性”と“多様性”を地域の誇りとしながら、
異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、
海外クルーズ客船の寄港など、
世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。
そして、世界にきらめく感動を広げたい。
海風薫る日本の最西端・佐世保が、“SASEBO”として、
世界へ羽ばたきます。

2. 各分野において目指す都市像

人口減少局面において、本市が目指すべき都市像は、わかりやすく提示するため、一定の方向性を共有する政策ごとのまとまりで、具体性のあるものとして表します。



基本構想 第2章 将来像、第3章 基本目標

基本構想 第2章 将来像

3. 目指すべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」を掲げました。



※1 人口と総生産、2つの目標達成を目指すもの（市内総生産は平成27年度の数値）
※2 市内総生産（第1次、第2次、第3次）産業+輸入品に課される税等
※3 総生産維持のためには、一人あたりの生産性を高めることが必要

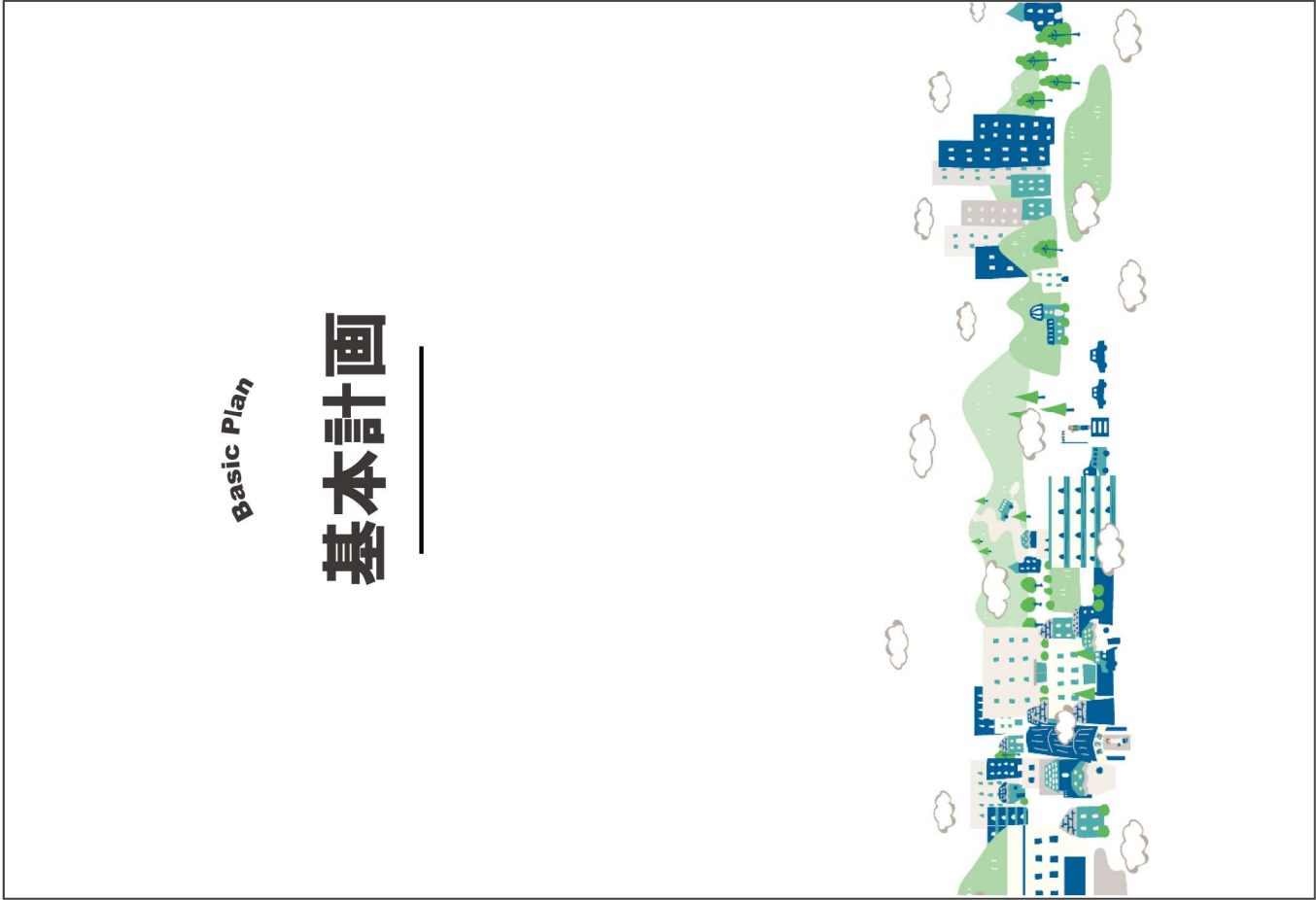
第3章 基本目標

1. 共通概念

まちづくりの方向性を示すにあたって、政策・施策全体に影響を与える考え方です。



※4 社会状況の向上という目的のため、官民が定期的な情報交換等により、相互の動向を把握した上で、経済活動や行政事務を行う「官民協働」を一般的な考え方とするもの。
※5 行政や医療・介護、福祉、商業、金融等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に誘導することで「拠点」をつくり、交通や情報ネットワークによって「拠点」同士を結び「つながり」をつくること。



Basic Plan

基本計画

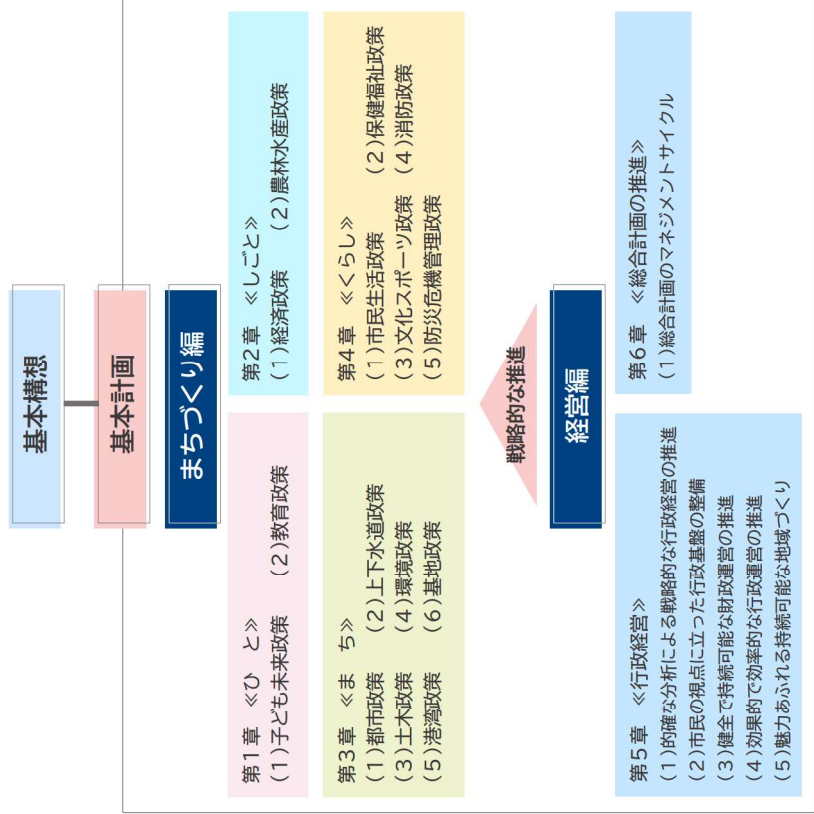
序章 基本計画の概要

1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げた本市の将来像（各分野において目指す都市像や目標とすべき社会の状態）を実現するため、政策・施策の内容や目標等を示すものです。

2. 基本計画の構成

基本計画は、「まちづくりの取組」からなる『まちづくり編』と、「行政経営の取組」と「総合計画の推進にあたって」からなる『経営編』をもって構成します。



3. 基本計画の政策・施策体系

基本構想では、「ひと」「ひと」「まち」「くらし」の4つの分野において、本市が目指すべき都市像を設けました。

基本計画では、これらの都市像を実現するための政策、施策等を主な内容として策定されています。

「政策」… 目指すべき社会状態に変化させるための方針（基本構想に掲げる4つの都市像を実現するために、望まれる姿や課題、今後の方向性を示すもの）
「施策」… 目指すべき社会状態に変化させるために行政活動（政策を実現するための基本的な目的・目標）

分野	政策	施策
ひと	子ども未来政策	① 母子保健の推進 ② 地域での子育て支援 ③ 幼児教育・保育の充実 ④ 経済的支援の推進
	教育政策	① 学校教育の充実 ② 豊かな心を育むまちづくり ③ 生涯学習の充実
くらし	経済政策	① 観光の振興 ② 地場企業の振興 ③ 企業立地の推進 ④ ふるさと納税制度の推進 ⑤ 競輪事業収益の確保
	農林水産政策	① 農林業の振興 ② 水産業の振興
まち	都市政策	① 持続可能な都市形成と拠点の再生 ② 安全で快適な住環境の確保 ③ 公園の適切な管理・運営
	上下水道政策	① 水の安定供給の推進 ② 公共下水道の普及と安定処理
くら	土木政策	① 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善 ② 土木施設の安全・機能確保
	環境政策	① カーボンニュートラルの推進 ② 環境保全活動の推進 ③ ごみの減量化と適正処理の促進
くらし	港湾政策	① 人流と物流を支えるみなとづくり
	基地政策	① 基地との共存共生の推進 ② 安全安心施策の推進
くらし	市民生活政策	① 地域コミュニティの活性化の推進 ② 安全安心施策の推進 ③ 人権尊重と男女共同参画社会の推進
	保健福祉政策	① 健康づくりの推進 ② 質の高い地域医療体制の確保・充実 ③ 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり ④ 障がい者の自立と社会参加の環境づくり ⑤ 健康を守る安全な生活環境づくり ⑥ 国民健康保険事業等の適切な実施 ⑦ 生活保護の適正な実施と自立促進
くらし	文化スポーツ政策	① 文化振興・国際交流の推進 ② スポーツの充実
	消防政策	① 火災や自然災害対策の推進 ② 救急・救助の高度化 ③ 火災予防対策の推進
行政経営	防災危機管理政策	① 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化 ② 防災・救済の高度化
	経営1 的確な分析による戦略的な行政経営の推進	
行政経営	経営2 市民の視点に立った行政基盤の整備	
	経営3 健全で持続可能な財政運営の推進	
行政経営	経営4 効果的で効率的な行政運営の推進	
	経営5 魅力あふれる持続可能な地域づくり	

・経年化率推移、修繕件数推移

本編 P73、76、77

(佐世保市)

※修繕件数・・・佐世保地区と北部地区の計（宇久地区を除く）

※経年化率・・・佐世保市全体の水道管の経年化率(R11年より15km更新)

年度	経年化率 ＜実績＞ (%)	修繕件数 ＜実績＞ (件)
H27	28.4	661
H28	28.7	654
H29	29.0	695
H30	30.0	723
R1	29.9	583
R2	30.6	620
R3	32.0	591
R4	34.5	511
R5	36.1	493

年度	経年化率 ＜見込＞ (%)	修繕件数 ＜見込＞ (件)
R6	38.5	
R7	39.6	
R8	40.6	
R9	43.3	
R10	45.0	
R11	46.6	
R12	47.7	
R13	49.2	
R14	52.3	
R15	56.4	637
R16	58.2	
R17	59.5	
R18	61.2	
R19	63.1	
R20	65.9	
R21	66.7	
R22	68.5	
R23	69.7	
R24	70.6	
R25	72.0	906

出典：「令和04年度水道統計（施設・業務編）」より作成
（公益社団法人 日本水道協会）

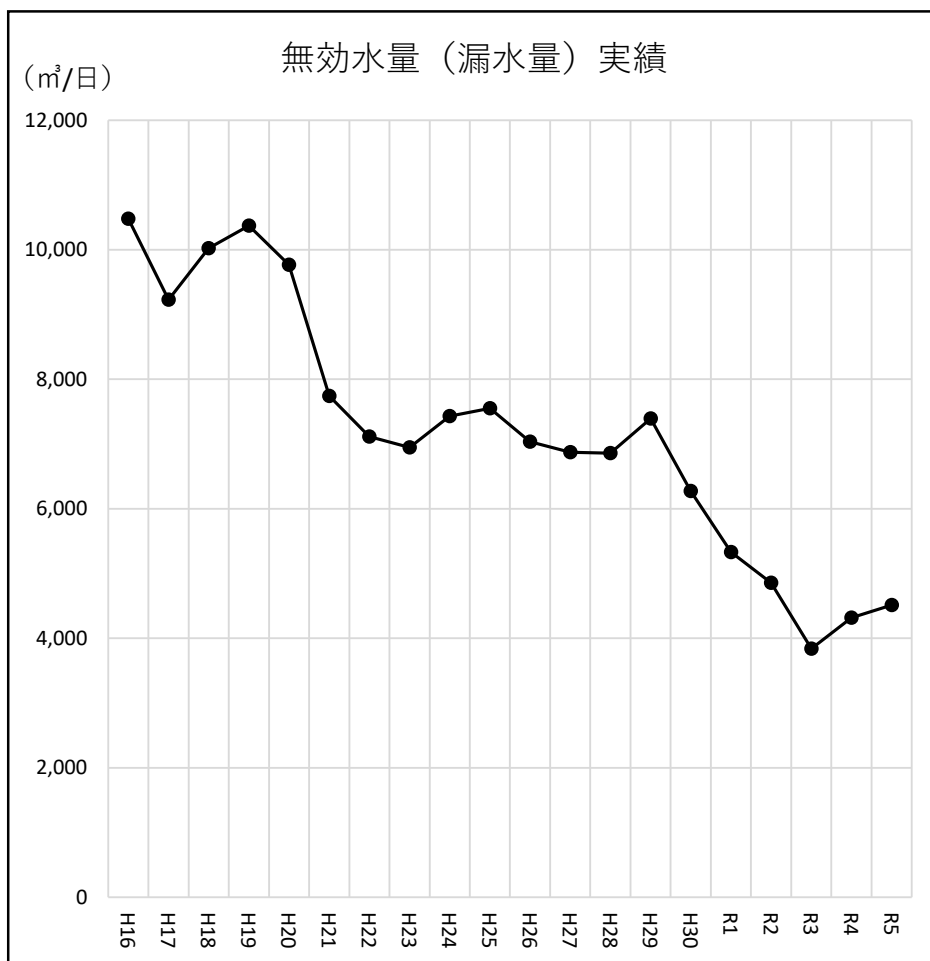
地域		経年化率 (%)	順位	地域		有効率 (%)	順位	地域		経年管延長 (m)	順位
和歌山県	上富田町	100.0	1	北海道	むかわ町 ほか115団体	100.0	1	東京都	東京都	5,911,963	1
栃木県	栃木県（北那須）	99.9	2	宮城県	宮城県（大崎） ほか9団体	99.9	117	神奈川県	神奈川県	2,883,774	2
富山県	砺波広域園事務組合	99.3	3	茨城県	常総市 ほか7団体	99.8	127	神奈川県	横浜市	2,828,638	3
静岡県	静岡県（駿豆）	98.6	4	千葉県	山武市 ほか5団体	99.7	135	大阪府	大阪市	2,736,951	4
福岡県	山神水道企業団	97.0	5	埼玉県	越谷・松伏水道企業団 ほか6団体	99.6	141	千葉県	千葉県	2,635,357	5
宮城県	宮城県（大崎）	92.9	6	北海道	松前町 ほか6団体	99.5	148	香川県	香川県広域水道企業団	2,507,835	6
福井県	高浜町	92.0	7	静岡県	長泉町 ほか5団体	99.4	155	愛知県	名古屋市	2,078,277	7
新潟県	新潟東港地域水道用水供給企業団	87.3	8	岩手県	洋野町 ほか4団体	99.3	161	兵庫県	神戸市	1,880,530	8
富山県	富山県（西部）	86.6	9	滋賀県	大津市 ほか2団体	99.2	166	京都府	京都市	1,651,818	9
静岡県	伊豆急行（株）	84.4	10	青森県	五所川原市 ほか2団体	99.1	169	静岡県	浜松市	1,540,238	10
富山県	砺波市	29.0	389	広島県	東広島市	92.8	515	高知県	高知市	512,445	58
北海道	登別市	29.0	390	鹿児島県	指宿市	92.8	515	岐阜県	岐阜市	512,345	59
北海道	新ひだか町	29.0	391	北海道	石狩市	92.7	525	群馬県	前橋市	507,677	60
宮崎県	新富町	29.0	392	富山県	富山市	92.7	525	愛知県	岡崎市	497,762	61
静岡県	静岡県（遠州）	28.8	393	愛知県	犬山市	92.7	525	静岡県	富士市（富士）	491,235	62
福岡県	久留米市	28.8	394	福岡県	大任町	92.7	525	愛知県	愛知県	465,855	63
愛知県	知多市	28.8	395	佐賀県	有田町	92.7	525	広島県	呉市	463,621	64
茨城県	守谷市	28.8	396	沖縄県	名護市	92.7	525	島根県	松江市	441,429	65
北海道	洞爺湖町	28.8	397	静岡県	東伊豆町	92.6	531	岡山県	津山市	441,108	66
大阪府	和泉市	28.7	398	奈良県	斑鳩町	92.6	531	兵庫県	尼崎市	438,937	67
長崎県	佐世保市(佐世保地区)	28.7	399	長崎県	佐世保市(佐世保地区)	92.6	531	長崎県	佐世保市(佐世保地区)	438,673	68
茨城県	日立市	28.6	400	熊本県	宇城市（松橋・小川）	92.6	531	北海道	北見市	436,510	69
山梨県	都留市	28.6	401	青森県	深浦町	92.5	535	埼玉県	川越市	435,325	70
新潟県	新潟市	28.6	402	埼玉県	狭山市	92.5	535	岩手県	一関市	433,132	71
福岡県	北九州市	28.5	403	千葉県	銚子市	92.5	535	宮崎県	都城市	431,254	72
山形県	河北町	28.5	404	石川県	白山市	92.5	535	三重県	志摩市	424,252	73
群馬県	沼田市	28.5	405	福井県	福井市	92.5	535	福岡県	久留米市	422,441	74
千葉県	千葉県	28.4	406	岐阜県	坂祝町	92.5	535	埼玉県	秩父広域市町村圏組合	416,921	75
大阪府	枚方市	28.4	407	愛媛県	新居浜市	92.5	535	埼玉県	さいたま市	415,233	76
奈良県	斑鳩町	28.4	408	長崎県	長崎市	92.5	535	北海道	釧路市	415,195	77
兵庫県	丹波市（中央）	28.4	409	福島県	いわき市	92.4	543	大阪府	東大阪市	414,463	78
山梨県	市川三郷町	0.3	1,224	三重県	紀北町	55.3	1,376	福島県	会津美里町	362	1,224
静岡県	伊豆の国市	0.3	1,225	山梨県	北杜市	54.1	1,377	大阪府	大阪広域水道企業団（田尻）	350	1,225
青森県	深浦町	0.2	1,226	秋田県	仙北市	53.6	1,378	茨城県	結城市	313	1,226
三重県	いなべ市	0.2	1,227	静岡県	（株） I C P	53.2	1,379	長野県	木島平村	300	1,227
福島県	会津美里町	0.2	1,228	静岡県	河津町	47.8	1,380	兵庫県	市川町	286	1,228
兵庫県	神河町	0.1	1,229	岩手県	岩泉町	47.1	1,381	兵庫県	神河町	270	1,229
奈良県	大淀町	0.1	1,230	長野県	東急不動産（株）	46.6	1,382	山梨県	市川三郷町	262	1,230
茨城県	結城市	0.1	1,231	長野県	鹿島リゾート（株）	44.7	1,383	奈良県	大淀町	159	1,231
島根県	島根県（島根県）	0.1	1,232	群馬県	嬬恋村	39.3	1,384	島根県	島根県（島根県）	71	1,232
北海道	稚内市 ほか152団体	0.0	1,233	北海道	羅臼町	32.6	1,385	北海道	稚内市 ほか152団体	0	1,233
中央値(1385団体中の693位)		19.8	693	中央値(1385団体中の693位)		89.4	693	中央値(1385団体中の693位)		53,133	693
平均値		23.6	-	平均値		92.3	-	平均値		127,028	-
佐世保市（R3）(佐世保地区)		27.1	-	佐世保市（R3）(佐世保地区)		93.1	-	佐世保市（R3）(佐世保地区)		410,609	-
佐世保市（R4）(佐世保地区)		28.7	-	佐世保市（R4）(佐世保地区)		92.6	-	佐世保市（R4）(佐世保地区)		438,673	-
佐世保市（R5）(佐世保地区)		30.6	-	佐世保市（R5）(佐世保地区)		92.0	-	佐世保市（R5）(佐世保地区)		470,842	-

・漏水量推移
(佐世保市)

本編 P84

($\text{m}^3/\text{日}$)

年度	無効水量
H16	10,479
H17	9,228
H18	10,023
H19	10,373
H20	9,767
H21	7,743
H22	7,114
H23	6,946
H24	7,429
H25	7,553
H26	7,035
H27	6,874
H28	6,857
H29	7,393
H30	6,272
R1	5,330
R2	4,856
R3	3,839
R4	4,317
R5	4,510



※ 数値は佐世保地区のもの